

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年12月24日

支出負担行為担当官

福島地方検察庁検事正 菊池和史

第1 競争入札に付する事項

1 入札事項

福島地方検察庁郡山支部電話交換機等更新契約

2 内容

入札説明書及び仕様書のとおり

3 履行場所

仕様書のとおり

4 履行期限

令和7年3月28日（金）まで

5 電子調達システムの利用

本件入札手続は、入札参加申請手続、入札手続等を電子調達システム（政府電子調達（G E P S）（<https://www.portal.go.jp/>））により行う。

なお、電子調達システムにより難しい者は、有効な「紙入札方式による入札参加申出書」を提出し、これを当庁が受理した場合に限り、入札参加申請手続及び入札手続の全てを書面により行うこと（本件入札手続において「紙入札方式」という。）ができる。

第2 競争参加資格等

1 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条における特別の理由がある場合に該当する。

2 令和4・5・6年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」及び「役務の提供等」において、いずれもC等級以上に格付けされ、東北地域の競争参加資格を有する者であること。

3 官庁（国の全ての機関）から、指名停止又は一般競争入札参加資格停止若しくは営業停止を受けている期間に該当しない者であること。

4 入札説明書の交付を受けた者であること。

第3 入札書の提出場所等

1 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒960-8017 福島市狐塚17番地 福島法務合同庁舎
福島地方検察庁会計課国有財産係
電話 024-534-5133

2 入札説明書等の交付期間及び交付方法

本件公告日から令和7年1月10日（金）午後5時まで、電子調達システムにおいてデータをダウンロード又は前記1の場所において配布

※ 紙媒体の配布については、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く毎日、午前9時から午後5時まで

3 証明書類等の提出期限及び場所

令和7年1月10日（金）午後5時まで
福島地方検察庁大会議室

又は

電子調達システム

4 入札書の提出期限及び場所

(1) 電子調達システムによる入札の場合

令和7年1月14日（火）午前9時から同月16日（木）午後4時まで

(2) 入札会場における紙入札の場合

令和7年1月17日（金）午後1時50分

福島地方検察庁大会議室

5 開札の日時及び場所

令和7年1月17日（金）午後2時

福島地方検察庁大会議室

及び

電子調達システム

6 証明書類及び入札書の提出方法

証明書類については、持参、郵送又は電子調達システムによることとし、また、入札書については、持参又は電子調達システムによることとし、指定以外の方法は認めない。

第4 契約書作成の要否

要

第5 その他

1 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本通貨

2 入札保証金及び契約保証金

免除

3 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、必要な証明書等を提出期限までに提出しなければならない。また、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

4 入札書の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札書及び入札者に求められる責務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

5 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

6 その他

詳細は、入札説明書等による。